

参議院自由民主党政策審議会 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言

令和2年3月26日

新型コロナウイルス感染症に対し、政府は、感染の拡大を防ぐとともに経済への影響を最小限に抑えるべく、2月13日には第1弾、3月10日には第2弾の緊急対応策を打ち出してきた。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は、全世界に広がり続けており、我が国においても、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が先週19日にとりまとめた提言によると、「持ちこたえているものの、一部の地域で感染拡大が見られ」、「ある日、『オーバーシュート』と呼ばれる爆発的な患者の急増が起りかねない」という全く予断を許さない状況にある。

こうした状況は経済面にも大きな影響を及ぼしつつあることから、参議院自民政党政策審議会では、さらなる経済対策を中心に議論を行い、①企業・事業者の事業を継続し雇用を守り抜くこと、②感染拡大などに伴い打撃を受けた家計を支援し国民生活を守り抜くこと、③的確な医療供給体制の確保など感染拡大を防止する体制を整備すること、④事態収束後には冷え込んだ国内消費を活性化し経済をV字回復させること、さらには、今回の教訓を踏まえ、⑤感染症に対するレジリエンスを強化する構造改革を推進することを柱とする提言をとりまとめた。

一昨日には、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定された。先が見えず世界的な経済不況も懸念される中、政府においては、GDPの縮小分を十分に埋め合わせ国民にも企業にも安心と希望を与えられるだけの大規模かつ前例のない思い切った経済対策を打ち出し、国民生活を守り抜くという強いメッセージを発出すべきである。

1 事業の継続と雇用の維持について

○中小・小規模事業者(個人事業者を含む。)への無利子・無担保の貸付けを大幅に拡充(返済4年目以降の無利子化を含む。)するとともに、迅速に融資できるよう手続きを簡素化すること。また、マル経融資や既往債務の借換えの実質無利子化、既存債務の返済猶予や金利減免、民間金融機関の貸付条件を政府系金融機関と同等にするような利子補給についても検討すること。さらに、円滑な融資を行うため政府系金融機関の体制を整備すること。

○セーフティネット保証について、5号の対象業種を医療、介護分野などに拡大するとともに、近年の自然災害の影響が残る場合においては4号の指定期間を延長すること。また、保証料を大幅に引き下げるほか、既往債務の借換分もまとめて保証の対象にするとともに、前年の売上が自然災害等の特殊要因で少ないといった場合には、前々年度と比較するなど柔軟に対応すること。

○雇用調整助成金について、申請手続きを簡素化するとともに、全国全業種を対象に助成率を

引き上げること。その際、実際に働いている人とのバランスも考慮すること。また、実質的雇用関係にあるフリーランスも助成金の対象に含めること。パート、アルバイトその他の非正規従業員や採用内定者については、休業手当の対象とするよう企業の取組を促進するとともに、その場合は助成金の対象となることを併せて周知徹底すること。さらに、内定取消し、人員整理で解雇された者を雇用する企業に対する新たな助成金を創設すること。

○租税及び社会保険料等(NHK受信料を含む。)については、柔軟に減免、納付期限の延長及び徴収猶予を行うこと。固定資産税や法人住民税均等割といった収入に関係なく課税されるものについては特に留意すること。その場合、地方税収の減収分については適切な地方財政措置を講じること。また、法人税欠損金繰戻還付の拡充についても取り組むこと。

○公的資本の注入や救済合併により地域の中核企業等の倒産及び連鎖倒産を防ぎ、雇用、取引先、優良技術を守ること。

○公共工事や公共調達における工期、納期は柔軟に対応し、受注業者に契約解除や延滞金等の不利益が生じないように徹底するほか、代替品調達等によって経費が増嵩する場合には契約変更柔軟に応じること。また、雇用維持によって内部留保が減少した企業が公共事業の格付けで不利益を被らないよう配慮するとともに、工事現場で感染が発生した場合の支援についても適切に行うこと。

○イベント等の自粛、学校給食の休止、海外輸出の落ち込みなどの影響を受ける農林水産業については、農家の収入保険制度の充実や掛金負担の軽減、漁業収入安定対策事業の補助率引上げと漁業経営安定対策基金の積み増しなどにより農業者や漁業者の収入減に的確に対処すること。また、農林水産物の価格下落に対しても需給バランスを図り価格が安定するよう適切に取り組むこと。食品関係情報の的確な提供により風評被害の防止に取り組むとともに、輸入に依存している生産資材の確保にも取り組むこと。

○外国人技能実習生の出入国が滞ることによる影響(労働力確保のほか日本語教育機関の経営問題を含む。)について、適切に対処すること。

○観光業の落ち込みに対処するため、宿泊業及び運輸業(航空、船舶、鉄道、バス、タクシー)に対する緊急融資枠を確保するとともに、航空会社に対しては、空港使用料、燃料税を軽減すること。また、政府の要請に協力した宿泊施設の風評被害対策に取り組むこと。

○2年連続して純資産額が300万円未満となった場合に解散することとなる一般財団法人制度について、緊急事態の場合の例外措置を検討すること。

○中小・小規模事業者に対し、過度に不安をあおることのないよう、専門的・科学的根拠に基づく情報提供とともに、事業活動を行う上での対策ガイドラインを早期に作成し公表すること。

○今後懸念される国際経済のデカップリングに備えるとともに、株価下落に乗じた外国資本による邦人企業の買収に対抗し我が国の安全保障上の産業基盤を守るため、産業革新投資機構やINCJを活用するなど国家安全保障ファンドの創設を検討すること。

○以上の対策ではカバーしきれない場合の最終的セーフティネットとして、「事後に返済内容を決める融資制度(仮称)」(注)を導入すること。

(注)事業継続と雇用維持を条件に、とりあえず無担保で必要額を貸し付けるもの。貸付審査は「借り逃げ」を防止するなど悪質な事業者を排除する程度の簡易なものに止め、返済については、事態収束後に借主の収益力や経営体力を審査の上、無理なく返済できるよう融資総額の何割を何%の金利で何年かけて返済するかを決めるもので、返済を減額・免除した分は公費で負担するという仕組みであること。

2 家計に対する支援について

○消費税率引下げの是非については議論のあるところだが、学校休校により家計負担の増えた子育て世帯に児童手当の仕組みを利用した全額国費の給付金(少なくとも3万円)を直ちに交付することを含め、消費税率の引下げよりも速効性のある現金給付を大規模に行い、国民生活を支えること。また、学童保育の運営をはじめ、保育園、幼稚園の運営についても適切な財政支援を講じること。保育園の利用者負担額については、利用に応じた日割り計算がなされるよう市町村の適切な判断を促すこと。

○フリーランスの生活支援(4,100円)を小学校休業等対応助成金(上限8,330円)と同等の水準に引き上げるとともに、アルバイトできなくなった学生や文化・芸能、スポーツ関係者など生活支援の必要な個人に対する個人給付金制度を創設するほか、個人向けの緊急小口資金等の特例貸付を大幅に拡充すること。その際、罹災証明書のある被災者については上乗せの支援を検討すること。

○収入の減少により生活が苦しくなった個人について、租税、社会保険料及び公共料金の減免並びに納税・支払の猶予には柔軟に対応すること。特に、収入がなくても課税される固定資産税と前年の収入を基準に課税される個人住民税については留意すること。いずれの場合も、地方税収の減収につながる場合には、適切な地方財政措置を講じること。

○介護施設で感染者が発生し自宅介護を余儀なくされた場合の休業補償についても検討すると

ともに、感染等により勤務できなくなった従業員の穴をカバーするための勤務シフトを組む際に、社会保険上の扶養上限や配偶者特別控除の上限が支障とならないような仕組みを検討すること。

○優先調達推進法に基づき障がい者就労施設への発注を促進するなど、障がい者の収入確保に取り組むこと。

3 感染拡大防止体制の整備について

○マスク、消毒液を的確に確保して医療機関や介護施設等に優先配布するとともに、公共交通機関や食品衛生関係機関に対する配布にも取り組むこと。あわせて、マスク、消毒液の高額転売を規制するほか、国外輸出よりも国内使用を優先するよう適切な措置を講ずること。

○今回の新型コロナ対策における医療機関の施設整備費、運営費に対する的確に財政措置を講じること。また、対応に当たる医療従事者の感染防止対策には万全を期するとともに、当該医療従事者が感染してしまった場合の補償措置についても併せて十分な支援策を講じること。

○PCR 検査について、機器導入その他の必要経費を助成するなどその実施体制を適切に確保するとともに、その簡易検査の開発にも取り組むこと。また、患者の広域搬送体制を確立すること。

○今回の新型コロナ対策における地方公共団体の財政負担に対し、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の例も参考に、的確な措置を講じること。また、都道府県が行う応援職員の派遣について、事態収束まで継続するとともに、その人件費を支援すること。

○目下の世界的な感染拡大を踏まえ、水際対策を強化・徹底するとともに、その後の緩和・解除や再度の強化については、専門家の意見を聴きながら、機動的に行うこと。あわせて、現状はなんとか持ちこたえてはいるものの、まだ感染が拡大している地域もある中、国民に対し、改めてそれぞれに感染予防を徹底するよう、呼びかけること。また、それらの取組や次なる経済回復のステージへの切り替えにも資するよう、国内の感染状況について、日々内外への情報発信を行うこと。

○国連の新型コロナウイルス対策の基金創設を踏まえ、我が国における基金創設についても検討すること。

4 経済のV字回復策について

○個人消費活性化のため、期間限定でキャッシュレスポイント還元を大幅に拡充するほか、期間限定の電子クーポンや商品券等を思い切った規模ですべての国民に給付すること。

○落ち込んだ国内観光関連需要を拡大するため、災害復興策として実績のある「ふっこう割」を期間限定で大規模に実施すること。あわせて、高速道路料金については、他の交通機関への影響に配慮しつつ、引き下げ効果が得られる措置を講じるとともに、鉄道、航路、バス等の交通機関に対する助成を行うなど、国内移動の便宜を図ること。

○落ち込んだ飲食業界の需要を拡大するため、期間限定で法人の交際費を全額損金算入すること。

○農林水産物の需要を拡大するため、風評被害を払拭する正確な情報発信を行いつつ、国内外での消費促進キャンペーン、海外バイヤーとのマッチングのための展示会等に取り組むこと。また、国産材の需要拡大のため、民間建築物への使用促進を図ること。

○民間投資を促進するため、政府系ファンドを大幅拡充するとともに投資対象を拡大すること。また、キャピタルゲイン課税、不動産関係諸税についても大胆に引き下げるほか、各種投資促進減税も拡充すること。

5 感染症に対するレジリエンス強化の構造改革について

○5G時代の高度なICT技術を活用し、医療分野ではオンライン診療やネットを通じたヘルスケア対策を、また、教育分野では1人1台タブレット整備を前倒して家庭で学習できるようにオンライン学習を、それぞれ推進すること。また、税制上の優遇措置等によりテレワークを強力に推進するほか、行政のICT化、マイナンバーカードの普及についても一層推進すること。さらに、物流に影響されないデジタルコンテンツ産業を振興しその輸出拡大を推進すること。こうした非接触化、デジタル化及びオンライン化の成果が、我が国のデジタル化のレガシーとなるよう取り組むこと。

○世界経済が相互依存を深める中、経済安全保障の観点から、サプライチェーンの在り方について、特定の国に過度に依存しないよう、企業の国内回帰や調達先の多様化等を検討し、適切な支援策を講じること。また、生鮮食品等の冷凍・冷蔵施設の整備を推進するなど、コールドチェーン対策を強化すること。

○土地改良等農林水産業の生産基盤の整備、養殖施設の整備、植物工場等の整備を推進す

るとともに、再生可能エネルギーや水素エネルギーの普及を推進することにより、食料とエネルギーの自給体制の強化に取り組むこと。

○サプライチェーン強化と災害に強い国土づくりのため、高速道路、新幹線、港湾空港の整備をはじめインフラ整備、国土強靱化を強力に推進するほか、中山間地域や離島をはじめ地方が置かれた厳しい状況にかんがみ、地方創生及び東京一極集中是正の取組をさらに強化すること。あわせて、学校の防災拠点化についても取り組むこと。また、インバウンドの多様化について検討するとともに、その再開後に必要となる公共投資（多言語表示インフォメーション、Wi-Fi 整備、キャッシュレス推進等）を推進すること。

○グループ補助金、ものづくり補助金、持続化補助金、IT 導入補助金の上限額引き上げ等を通じ、中小・小規模事業者の経営体力を強化する取組を推進すること。

○AI・量子、5G・半導体等、我が国の安全保障に関わる研究開発投資を強化するとともに、それら関連産業の国内誘致にも取り組むこと。

○平時には訪問診療や山間へき地での診察に利用できる移動式病院車を地方公共団体に配備するとともに、自衛隊に病院船を導入すること。

○今後どのような感染症が我が国で発生しても的確に対処できるよう新たな感染症対策法とそれに必要な危機管理体制を整備すること。動物由来の感染症が人類の脅威となっていることを踏まえ、国立感染症研究所と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の動物衛生研究部門を統合し組織体制も大幅に拡充した日本版 CDC を創設するほか、感染症対策に当たる人材育成を強化すること。また、ワクチン・治療薬の研究開発体制、医薬品の安定供給体制、マスク、消毒液、防護服等の国内生産及び備蓄についても、それぞれ強化すること。さらに、市街化調整区域を活用した仮設病院建設用地の確保についても検討すること。

以上の対策について、国民への周知を徹底するとともに、スピード感を持って取り組んでいただくことを強く申し入れる。そして、我が国において感染症拡大に伴う経済対策は前例がなく、いつ事態が収束するかも明確でない状況であることを踏まえ、今後も適時適切な対策を講じていくべきことを付言する。

以上